

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

14:50

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21976報)

2021年 2月 6日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月6日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 2月5日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月5日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 2月5日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月3日、2月5日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 12月28日、2月5日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年2月6日 11:00現在

【特記事項】
 各パラメータについては、地震やその他の異常事態の影響を受けて、通常の運用値と異なる値が観測されている場合があります。正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮したうえで、建設的かつ継続的に監視を行う。計測器が故障した場合、その計測値は参考値として扱われ、異常発生時に自動的に警報が鳴る。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/6 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/6 11:00 現在)	給水系: 1.3 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/6 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.3 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.0 °C (2/6 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 18.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 17.0 °C (2/6 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 17.9 °C RPV/底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.5 °C (2/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.4 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.1 °C (2/6 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 18.7 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 18.2 °C (2/6 11:00 現在)	格納容器空調機入り空気温度 (TE-16-114A): 18.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.2 °C (2/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	1.30 kPa g (2/6 11:00 現在)	3.49 kPa g (2/6 11:00 現在)	0.38 kPa g (2/6 11:00 現在)	
放射線計測器 流量	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.44 Nm ³ /h (JP-A): 15.25 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/6 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.51 Nm ³ /h RPV-B: 6.65 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/6 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.29 Nm ³ /h RPV-B: 8.68 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/6 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.9 m ³ /h (2/6 11:00 現在)	15.18 Nm ³ /h (2/6 11:00 現在)	19.77 Nm ³ /h (2/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (2/6 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.04 vol% (2/6 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol% (2/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射線濃度 (Xc135) ※2	A系: 指示値 9.20E-04 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 9.30E-04 検出限界値 3.40E-04 (2/6 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (2/6 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (2/6 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	29.6 °C (2/6 11:00 現在)	21.4 °C (2/6 11:00 現在)	17.1 °C (2/6 11:00 現在)	※5 (2/6 11:00 現在)
FPC 燃料プールの 水位	3.92 m (2/6 11:00 現在)	2.80 m (2/6 11:00 現在)	4.14 m (2/6 11:00 現在)	32.0 X100mm (2/6 11:00 現在)

【特記事項】
 ※1: 放射線計測器の検出限界値は0.000%と設定する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりディスプレイ表示される値が異なるため)
 ※2: 放射線計測器が管理システムの水素濃度を検出する。
 ※3: 放射線計測器が管理システムの水素濃度を検出する。原子炉格納容器の水素濃度を検出する。
 ※4: 放射線計測器が管理システムの水素濃度を検出する。
 ※5: 使用済燃料プールの水位を監視する。

※4: 異常時停止中
 ※5: 4号機格納容器燃料プール冷却ポンプ停止運用中

2021年2月6日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2021/02/05 08:20	< 5.4E+00	< 5.8E+00	1.0E+02
2号機サブドレン	2021/02/05 08:10	< 1.5E+01	9.3E+01	2.3E+03
3号機サブドレン	2021/02/05 08:00	< 4.1E+00	< 4.2E+00	< 4.4E+00
4号機サブドレン	採取中止	—	—	—
5号機サブドレン	2021/02/05 08:00	< 4.3E+00	< 4.7E+00	< 5.9E+00
6号機サブドレン	2021/02/05 08:15	< 4.1E+00	< 3.9E+00	< 3.5E+00
橋内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・O.OE±0とは, O.O×10^{±0}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・採取中止理由：水位計不具合のため

3/11

2021年2月6日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	採取中止	—	—	—
プロセス主建屋北東	2021/02/05 07:45	< 5.3E+00	< 5.0E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋南東	2021/02/05 07:35	< 4.1E+00	< 5.0E+00	< 3.5E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/02/05 07:05	< 4.9E+00	< 5.0E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/02/05 07:10	< 5.3E+00	< 5.0E+00	6.1E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/02/05 07:00	< 4.6E+00	< 4.6E+00	< 3.7E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/02/05 07:30	< 4.1E+00	< 3.5E+00	< 4.0E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±0とは、 0.0×10^{00} であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

・採取中止理由：水位計不具合のため

4/11

2021年2月6日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/02/05 07:15	7.3E+00	< 7.0E-01	3.5E+00
物揚場排水路	2021/02/05 07:20	< 3.0E+00	< 6.3E-01	< 7.2E-01
K排水路	2021/02/05 06:00	7.6E+00	< 6.5E-01	4.8E+00
BC排水路	2021/02/05 06:00	< 2.8E+00	< 4.3E-01	< 5.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±O とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。
(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 , $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。
- ・採取当日の降雨量は 0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/11

6/11

2021年2月6日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射線物質				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2021/02/03 08:25	1.1E+02	5.3E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.8E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・検査等の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不番号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 , $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。
 ・H-3以外は既にお知らせ済み。
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての適後に測定。

7/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その他の観測出項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 #2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	2021/02/03 08:15	5.0E+02	5.7E+02	< 3.2E-01	< 3.7E-01	< 2.4E+00	< 8.7E-01	< 2.9E-01	8.0E-01	-	
No.2-7	2021/02/03 08:10	4.1E+02	8.5E+02	< 2.6E-01	< 3.0E-01	< 2.5E+00	< 7.8E-01	< 2.5E-01	2.5E+00	4.9E+02	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 #2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限界未満 (ND) を表示。
 ・不等号 (<) : 小さな値は、検出限界未満 (ND) を表示。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
 ・H-3以外は図にお知らせ済み。
 ※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としての測定。

09/11

2021年2月6日
東京電力ホールディングス株式会社
環境第一課 環境推進カンパニー

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	分析項目					塩素 (ppm)
			Co-60 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/02/05 08:20	2.4E+04	< 3.1E-01	< 3.7E+00	< 1.5E+00	< 3.8E-01	2.0E+00	-
No.1-6	2021/02/05 07:57	9.3E+05	< 2.7E+01	< 9.6E+02	< 5.8E+02	6.2E+03	1.3E+05	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2021/02/05 08:25	1.1E+02	-	-	-	-	-	6.6E+01
No.1-11	2021/02/05 08:30	2.3E+01	< 2.6E-01	< 2.3E+00	< 7.5E-01	< 2.6E-01	7.5E-01	-
No.1-12	2021/02/05 07:51	6.5E+02	< 9.7E-01	< 1.3E+00	< 1.7E+01	9.9E+00	2.2E+02	-
No.1-14	2021/02/05 07:41	3.1E+04	< 3.3E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	1.1E+00	-
No.1-16	2021/02/05 07:45	2.2E+04	< 4.0E-01	< 4.3E+00	< 1.6E+00	5.8E-01	1.5E+01	-
No.1-17	2021/02/05 08:17	5.5E+04	< 3.0E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	1.5E+00	3.1E+01	-

・抜取時の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※1 No.1-9は、排水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは標準値としての値後に測定。

9/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
1,2号検ワエルポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.2-6	2021/02/05 08:45	5.3E+02	< 3.3E-01	< 4.3E-01	< 3.9E+00	< 1.5E+00	< 4.1E-01	6.0E+00	-	-	
No.2-7	2021/02/05 08:50	4.6E+02	< 2.3E-01	< 2.5E-01	< 1.8E+00	< 8.3E-01	< 2.2E-01	1.7E+00	5.0E+02	-	
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号検改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号検改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

* 検測毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

* 不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

2021年2月6日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

品名	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/12/28 08:20	1.2E+01	1.9E+00	—	< 6.7E-01	< 7.4E-01
1F 物産場前	2020/12/28 07:25	< 1.3E+01	1.8E+00	9.4E-03	< 4.6E-01	< 5.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東浜線北側)	2020/12/28 07:15	< 1.3E+01	6.5E+00	< 1.1E-01	< 5.7E-01	1.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (越水壁前)	2020/12/28 07:20	< 1.3E+01	4.3E+01	2.4E-01	< 5.8E-01	1.6E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/12/28 07:15	1.2E+01	< 8.5E-01	—	< 7.2E-01	< 5.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/12/28 07:47	1.5E+01	< 1.7E+00	< 3.6E-03	< 5.1E-01	< 5.3E-01
1F 港湾中央	2020/12/28 07:56	< 1.5E+01	3.1E+00	< 1.1E-01	< 5.1E-01	< 4.6E-01
1F 港湾内北側	2020/12/28 08:00	< 1.5E+01	< 1.9E+00	7.9E-03	< 2.9E-01	< 3.2E-01
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水质ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・核種の半減期：H-3(約12年)、Sr-90(約29年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不検号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±0とは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物産場前は、シフトエンス期間を行った日は期間開始後にもサンプリングを実施。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別添第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/11

2021年2月6日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

11/11

海水分析結果 <港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/02/05 07:40	—	< 6.3E-01	< 8.4E-01
1F 6号機取水口前	2021/02/05 07:30	1.5E+01	< 4.6E-01	< 6.2E-01
1F 物揚場前	2021/02/05 07:10	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 4.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/02/05 07:20	1.4E+01	< 5.6E-01	1.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (逼水壁前)	2021/02/05 07:25	< 1.3E+01	< 4.5E-01	2.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/02/05 06:55	1.1E+01	< 6.8E-01	< 6.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/02/05 06:44	< 1.3E+01	< 4.6E-01	< 5.9E-01
1F 港湾中央	2021/02/05 06:40	< 1.3E+01	< 4.0E-01	< 5.1E-01
1F 港湾内東側	2021/02/05 06:42	< 1.2E+01	< 2.7E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内西側	2021/02/05 06:38	1.8E+01	< 3.3E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2021/02/05 06:36	< 1.2E+01	< 2.6E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2021/02/05 06:46	< 1.2E+01	< 3.7E-01	< 2.9E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (< ; 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0 とは, 0.0×10^{±0} であることを意味する。
 (例) 3.1E+01 は 3.1×10¹ で 31, 3.1E+00 は 3.1×10⁰ で 3.1, 3.1E-01 は 3.1×10⁻¹ で 0.31 と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

14:50

1/1

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21977報)

2021年 2月 6日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21972報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時14分 ・排水終了 : 13時24分 ・排水量 : 471m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り 無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。